

評価細目の第三者評価結果(障がい者・児施設)

共同生活介護事業（キャンディ）

評価対象 障害者・児施設 付加基準

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a	ろうあの利用者の方への支援については、専門的な支援者やプログラムを導入していないが、世話人や支援員が意思疎通のためのジェスチャーを習熟しているため、円滑なコミュニケーションがとれている。
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a	法人全体の当事者活動「さくらの会」に全員加入し、行事などに参加している。利用者の障害の状況からみて、自らの企画立案などは難しいが、支援者の意向を押し付けることなく、複数の企画案から選択できるように促している。
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a	24時間ホームに世話人がいる。不測の事態にはすぐに対応できるように世話人間、支援員との日常生活状況について情報共有している。利用者が自力で生活能力を発揮できる場合は、世話人が先走ることなく見守りの姿勢を維持している。
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a	ケアホームという特質上、訓練プログラムとして取り組んでいない。介助は利用者の既存能力や生活上の役割を維持できるよう、洗濯物のたたみや居室の掃除など、まずは利用者の生活能力を最大限引き出す支援を行っており、その後不十分な面の支援をしている。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 食事		
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	b	給食業務は世話人が調理しており、制限食など、一人ひとりの身体状況に対応している。今後は、食事の介助など、支援のマニュアルを用意することを期待したい。
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a	献立表は特に作成していないが、利用人数が全6名と少人数であることから、世話人が利用者の嗜好を事前に把握し、献立の工夫をしている。
A-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	a	摂食時間は決まっているが、本人の希望や体調により摂食時間の調整をしている。
2-(2) 入浴		
A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	b	全ての利用者が入浴時に介助を必要としており、世話人が障害程度区分に応じ、入浴前のバイタルチェックも行っている。今後安全面やプライバシー保護を考慮し、具体的な支援方法や注意点を定めたマニュアルの用意を期待したい。
A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a	入浴は毎日可能であり、全ての利用者が体調不良時以外は毎日入浴している。希望があればシャワー浴の対応もしている。

A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	c	浴室・脱衣場は毎日清掃し清潔である。しかし、元々居間であった場所を改築した空間を脱衣所にし、居室と共用の食堂をつなぐ通路にもなっている。そのため、元々ついていたドアが通行を遮ることからドアを外し、カーテンもつけられていない。現在は同性の利用者のみであるが、プライバシー確保の面からも、改善を期待したい。
2-(3) 排泄		
A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a	排泄介助の必要性がある利用者は限られているが、排泄状況の結果は所定の様式でチェックし記録している。排泄は健康状態のバロメーターでもあり、宿直者の引き継ぎ時に、状況を記録で申し送りをしている。
A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a	毎日清掃している。また、暖める便座を使用し、快適に使用できるように配慮している。トイレの入り口は扉を設置しプライバシーを保護している。
2-(4) 服装		
A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、服装の選択について支援している。	a	日々の服装は、利用者個人の意思で選択している。衣類の購入は買い物支援時に一緒に出かけ購入することもある。
A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a	汚れや破損に気づいたときは速やかに対応している。また、季節の変わり目でのアドバイスや、日中活動で指定された服装がある場合の促しなどの支援を必要に応じて行っている。
2-(5) 理容・美容		
A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a	利用者個人の意思を尊重するが、選択に迷ったり、判断できない場合は世話人が必要に応じてアドバイスする体制になっている。
A-2-(5)-② 理・美容について配慮している。	a	利用者からの要望をふまえてホームから至近距離の理髪店にて職員が送迎して実施している。女性ばかりの利用者であるが、たまたま女性も対応できる理髪店で、ケアホームへの移行前の入所施設利用時からのなじみの店であり、利用者からの希望も強いことから、現在も利用している。
2-(6) 睡眠		
A-2-(6)-① 安眠できるよう適切な配慮ができている。	a	夜間は利用者の了解をもらい、就寝状況の確認をしている。利用者自身が用意した寝具が利用でき、また、定期的に布団乾燥やクリーニングも行っており、安眠できる居室の環境づくりに配慮している。
2-(7) 健康管理		
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a	日常生活場面の健康チェックポイントや手洗いマニュアルなどの健康管理に関して、具体的なマニュアルを用意している。利用者は体調不良を訴えることが難しいが、マニュアルに基づき、検温の実施など日常的な健康管理に十分な配慮を行っている。
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a	法人内に診療所があり、利用者は検診も含め歯科医師から定期的な支援を受けることができおり、支援者間での健康状況に関する情報共有を定期的に行っている。

<p>A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>服薬管理についての諸注意をまとめたマニュアル「常備薬の取り扱いについて」が整備され、朝・昼・夕の投薬は確認様式に記録している。また、世話人室内に利用者ごとの壁掛け投薬ポケットに必要な薬をセットしているため、世話人間で目視で投薬状況を確認する工夫をしている。緊急時の対応についてもほかの支援員間で利用者の健康状況の情報を共有している。</p>
<p>2-(8) 余暇・レクリエーション</p>		
<p>A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、サービス実施計画に基づいて行われている。</p>	<p>a</p>	<p>法人内のケアホーム利用者などが参画する利用者の会である「さくらの会」主催の年間行事として、計画的に毎月お買い物会やコンサート鑑賞観覧などが企画及び実施されている。また、ホーム独自の定期的なレクリエーションはないが、誕生会は好評であるため、食堂や時々近所のカラオケ屋で開催することが実質的な年中行事として定着している。</p>
<p>2-(9) 外出、外泊</p>		
<p>A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。</p>	<p>a</p>	<p>ケアホームというサービス形態上、一般ボランティアの受け入れはしていないが、利用者個人の要望にて実施している。ガイドヘルパー利用の調整も希望に応じて対応できている。</p>
<p>A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>あくまで利用者個人の意思を尊重し、家族の意向も尊重して実施している。</p>
<p>2-(10) 所持金・預かり金の管理等</p>		
<p>A-2-(10)-① 預かり金について、利用者ごとに適切な管理体制が作られている。</p>	<p>a</p>	<p>法人全体で、預り金管理規定に基づいた管理体制のもと適切に管理している。預かり金は、家族の会と委任契約を締結している。ホームの部屋で自己管理できる利用者はいないが、必要があれば世話人より買い物や行事で小遣いを渡している。今年度より年2回の収支報告をしている。</p>
<p>A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ・ラジオ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。</p>	<p>a</p>	<p>現在、利用者の意思により新聞を購読している者は皆無である。ただ、今後購読したい利用者が入居した場合は、すぐに利用者が好きな購読ができる体制になっている。雑誌は小遣いの範囲内で自由に購入できる。テレビは居室に1台設置し、談話室にも1台設置している。チャンネルは利用者の主体性に任せている。</p>
<p>A-2-(10)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。</p>	<p>a</p>	<p>利用者全員が元々喫煙しないため、現在喫煙についてルール設定はない。飲酒についても、現利用者は定期的な行事や祭事などで一回あたり少量をたしなむ程度であり、健康上の必要最小限の配慮をしながら提供している。</p>

評価細目の第三者評価結果(障がい者・児施設)

共同生活介護事業（はまなす）

評価対象 障害者・児施設 付加基準

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a	「はまなす」独自に世話人業務の手順を詳細に記載したマニュアルを作成している。同マニュアルに各利用者とのコミュニケーションの取り方を利用者別に整理し、かつ世話人や関係職員間でも活用しており、利用者への意志疎通に関して工夫と実践がされている。
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a	法人全体の当事者活動「さくらの会」に全員加入し、行事など参加している。利用者の障害の状況からみて、自らの企画立案などは難しいが、支援者の意向を押し付けることなく、複数の企画案から選択できるように促している。
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a	24時間ホームに世話人がいる。不測の事態にはすぐに対応できるように世話人間、支援員との日常生活状況についての情報共有を行いつつ、利用者が自力で生活能力を発揮できる場合は、世話人が先走ることなく見守りの姿勢を維持している。
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a	ケアホームという特質上、訓練プログラムとして取り組んでいない。介助は利用者の既存能力や生活上の役割を維持できるよう、洗濯物のたたみや居室の掃除など、まずは利用者の生活能力を最大限引き出す支援を行っており、その後不十分な面の支援をしている。また、「全道手をつなぐ育成会」の本人部会に会議参加するように配慮し、エンパワメントの意識啓発の機会を提供している。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 食事		
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	b	給食業務は世話人が調理しており、制限食など、一人ひとりの身体状況に対応している。今後は、食事の介助など、支援のマニュアルを用意することを期待したい。
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a	献立表は特に作成していないが、利用人数が少人数であることから、世話人が利用者の嗜好を事前に把握し、嗜好や季節感のあるメニューとなるように工夫をしている。
A-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	a	摂食時間は決まっているが、本人の希望や体調により時間の調整をしている。また、世話人の発案により、透明なビニール製のテーブルクロスに落ち葉を挟み込み視覚的に秋の雰囲気を感じ出すようにするなど、細かな配慮がある。
2-(2) 入浴		
A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a	介助が必要な利用者については、世話人が障害程度区分に応じ、バイタルチェックを行った上で、入浴介助をしている。また、介助を必要としない利用者へも具体的な支援方法や注意点を定めたパネルを浴室入り口のわかりやすい位置に掲示し注意喚起を促す工夫がされている。

A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a	入浴は毎日可能であり、全ての利用者が体調不良時以外は毎日入浴している。希望があればシャワー浴の対応もしている。
A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	c	浴室・脱衣場は毎日清掃し清潔である。しかし、建物の構造上、冷暖房の調節が難しい。法人全体の中長期的な事業計画との兼ねあいも図りながら、今後の改善に期待したい。
2-(3) 排泄		
A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a	排泄介助の必要性がある利用者は限られているが、排泄状況の結果は所定の様式でチェックし記録している。排泄は健康状態のバロメーターでもあり、宿直者の引き継ぎ時に、状況を記録で申し送りをしている。
A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a	毎日清掃や換気を欠かさず行き、快適に使用できるように配慮している。2ヶ所のトイレには、いずれも手すりが設置されている。トイレの入り口は扉を設置しプライバシーを保護している。
2-(4) 服装		
A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、服装の選択について支援している。	a	日々の服装の選択にあたって、利用者個人の明確な意志を確認することは難しいが、日常生活での関わりから把握した好みを類推し、世話人が選択の際に助言している。衣類の購入は買い物支援時に一緒に出かけ購入することもある。
A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a	汚れや破損に気づいたときは速やかに対応している。また、季節の変わり目でのアドバイスや日中活動で指定された服装がある場合の促しなどの支援を、必要に応じて行っている。
2-(5) 理容・美容		
A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a	月に1回定期的に散髪に出かけている。利用者個人の意思を尊重するが、選択に迷ったり、判断できない場合は世話人が必要に応じてアドバイスする体制になっている。
A-2-(5)-② 理・美容について配慮している。	a	理髪店には職員が同行している。理髪店と調整して、散髪だけではなく耳掃除も2ヶ月に1回実施できるように、連携している。
2-(6) 睡眠		
A-2-(6)-① 安眠できるよう適切な配慮ができています。	a	利用者の中に、ほかの利用者の睡眠を妨げる行為があった場合は、居室の移動などの改善策がとれるようになっている。利用者自身が用意した寝具が利用でき、また、定期的に布団乾燥やクリーニングも行っており、安眠できる居室の環境づくりに配慮している。
2-(7) 健康管理		
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a	日常生活場面の健康チェックポイントや手洗いマニュアルなどの健康管理に関して、具体的なマニュアルが用意されている。特に歯科診療などの口腔ケアに配慮しており、予防的な意味からも歯磨きの励行を日々行っている。
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a	法人内に診療所があり、利用者は検診も含め歯科医師から定期的な支援を受けることができおり、支援者間での健康状況に関する情報共有を定期的に行っている。
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	a	服薬管理についての諸注意をまとめたマニュアル「常備薬の取り扱いについて」が整備され、朝・昼・夕の投薬は確認様式に記録している。また、世話人室内に利用者ごと個別の投薬用小箱に必要な薬をセットしているため、世話人間で目視で投薬状況を確認する工夫をしている。緊急時の対応についてもほかの支援員間で利用者の健康状況の情報は共有されている。

2-(8) 余暇・レクリエーション		
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、サービス実施計画に基づいて行われている。	a	法人内のケアホーム利用者などが参画する利用者の会である「さくらの会」主催の年間行事として、計画的に毎月お買い物会やコンサート観覧などが企画及び実施されている。また、ホーム独自の定期的なレクリエーションはないが、誕生会は実質的な年中行事として定着している。また、利用者が自ら集めてきた地元自治会主催のイベントにも可能な範囲で参加できるように配慮している。
2-(9) 外出、外泊		
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a	ケアホームというサービス形態上、一般ボランティアの受け入れはしていないが、外出支援は極力利用者個人の要望に応え実施している。ガイドヘルパー利用の調整も希望に応じて対応できている。
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a	あくまで利用者個人の意思を尊重し、家族の意向も尊重して実施している。
2-(10) 所持金・預かり金の管理等		
A-2-(10)-① 預かり金について、利用者ごとに適切な管理体制が作られている。	a	法人全体で、預り金管理規定に基づいた管理体制のもと適切に管理している。預かり金は、家族の会と委任契約を締結している。ホームの部屋で自己管理できる利用者はいないが、必要があれば世話人より買い物や行事で小遣いを渡している。今年度より年2回の収支報告をしている。
A-2-(10)-② 新聞・雑誌の講読やテレビ・ラジオ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	a	現在、雑誌は小遣いの範囲内で自由に購入できる。テレビは居室に1台設置し、談話室にも1台設置している。チャンネルは利用者の主体性に任せている。
A-2-(10)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a	現在喫煙者がいないため、ルール設定はない。飲酒については、健康を害さないように、行事の時に限定するなどの配慮をしながら提供している。喫煙、飲酒以外の嗜好品については、利用者の意向や自主性を最大限尊重しながら、該当する品目を嗜む機会は提供できている。

評価細目の第三者評価結果(障がい者・児施設)

共同生活介護事業（ふく）

評価対象 障害者・児施設 付加基準

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a	利用者のほとんどが言語によるコミュニケーションは難しい。支援員及び世話人は、利用者の表情、身振り手振り、口調の強弱などによる固有の性質を理解し、サインの発見に努めている。把握した手段は口頭による引き継ぎ及び生活日誌に記録し、ホーム担当支援員及び世話人間で共有している。また、業務日誌に記録して地域支援センター職員間にも周知している。
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a	7名の利用者に対し、日中2名夜間1名の世話人及び随時支援員が対応している。第三地域支援課傘下のケアホーム利用者による自治会(さくらの会)に、「ふく」利用者全員が参加している。自治会主催事業の「歌謡ショー」「野球観戦」などに参加している。施設外の知人などとの交流を希望する利用者はないが、希望により利用者主体の支援をとる体制はできている。
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a	日常生活は自力での行為を最優先としており、世話人及び支援員の間には見守りの体制ができている。利用者の家族との連携が良く取れており、必要な支援についての理解を得て対応している。ケアホームは、障害者入居を前提に建てられており、廊下をはじめすべてにゆったりとした造りになっている。
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	b	利用者本人の人権意識の向上について、入所時に重要事項説明書により説明しているが、理解は難しい。利用者全員が系列事業所の「太陽の園」の生活介護事業に通い、日常生活自立に向けて努めている。利用者の持つ力の引き出しに心掛けているが、エンパワメントに基づくプログラムは策定していない。人権意識向上のためのわかりやすい資料を作成し理解を求めるとともに、社会生活力向上のためのプログラムの検討を期待したい。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 食事		
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a	食事に係る支援方法はマニュアル及び世話人の業務遂行上の確認・留意点により対応している。現在特別な配慮を要する利用者はないが、嗜好（野菜嫌い）による調理に配慮している。また、義歯の利用者にはほぐし・きざみ・冷まし食などの配慮をしている。献立及び喫食状況などは生活日誌に記録している。
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a	少人数施設であり、嗜好の把握はできており、職員間で共有している。食事の献立は日中活動の昼食と重複しないよう配慮し世話人の判断で調理している。食事の提供はその場で盛り付けて適温配膳を基本とし、食器は瀬戸物を使用し一般家庭と変わらない。外食は月1回理髪店利用時に楽しむほか、お祭りには全員が出向き、誕生月にはケーキを用意するほか、リクエストにも応じている。休日はパン食の希望が多く希望に添えている。香辛料・調味料は基本的にテーブルに置いていないが、希望により世話人が提供している。

<p>A-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>施設環境は、支援者の意図を十分反映した新築で、スペース、採光、照明など最適である。食事の時間は特に定めていないが、一般家庭を基準としており、朝・夕食とも6時に提供できる体制をとっている。かかる時間は遅い利用者で30分ほど掛けているが、せかせることはない。体調などにより調理の方法を変えたり、分食による対応をとることもある。</p>
<p>2-(2) 入浴</p>		
<p>A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>同性介護を原則としていることから、女性の世話人が夜間勤務の時は男性支援員により対応している。利用者個々の障害程度に十分配慮しながら支援している。入浴時には検温、顔色、体表チェックを行い体調の異変の判断に活用している。</p>
<p>A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。</p>	<p>a</p>	<p>入浴は1日おきとしている。時間は夕食後としており、入る順番は利用者間で決めており、順番に強くこだわることから、順番を崩さない配慮をしている。シャワー浴は毎日対応できる体制になっている。失禁時の対応は女性世話人があたる場合もあるが、拒否の場合はすぐ男性支援員の協力を得る体制ができています。</p>
<p>A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。</p>	<p>a</p>	<p>浴室は1.5坪ほどあり、複数の手すりを設置し支援しやすい広さを確保している。脱衣場も4坪と広く洗濯槽を備え、また、洗濯機を設置し、世話人の作業場所としては万全である。入口の施錠ができ、プライバシーが守られ、施設全体がバリアフリーとなっている。集中暖房となっており、夏は2台の扇風機が活躍している。清掃が行き届いている。</p>
<p>2-(3) 排泄</p>		
<p>A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>トイレを施設内に2ヶ所設置している。オムツ利用者が1名いるが、衛生面には十分配慮している。排泄介助の結果は生活日誌の「個人の状況」及び「業務引継ぎ」欄に、利用者の体調不良時に記録し、世話人及び支援員間で情報を共有している。現在は個別チェックリストの活用者はいない。利用者の自尊心に配慮した声掛けに努めている。</p>
<p>A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。</p>	<p>a</p>	<p>世話人及び支援員がスムーズな支援を取れることを前提の1つとし、その意向も取り入れた新築施設であり、利用者は快適な環境で利用している。清掃は世話人が毎日実施しており、利用者の使用後はさりげない点検により汚れを発見したときは直ちに消毒清掃にあたり、常に清潔に心掛けている。ウォッシュレットを準備しているが、利用者のいたずら回避を重視し取り外している。暖房便座を使用している。</p>
<p>2-(4) 服装</p>		
<p>A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、服装の選択について支援している。</p>	<p>a</p>	<p>意思を表出できる利用者は2名ほどであり、5名はなかなか意向の把握が難しい状況にある。衣類の購入は利用者の目がいているものを選択し購入するなど、本人の希望に応じている。家族からの提供を受け入れており、その機会に利用者の好みなど情報把握に努めている。</p>
<p>A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。</p>	<p>a</p>	<p>入浴時の着替えを基本としており、利用者も理解している。汚れや破損を発見した場合は速やかな対応に努めている。つくろいやボタン付けなどは女性世話人があっている。同じ服の着用に強いこだわりを持つ利用者また、何度も着替えを希望する利用者については、その意思を十分尊重した対応に心掛けている。利用者自身による着脱を希望する者については見守りを基本に支援している。</p>

2-(5) 理容・美容		
A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a	髪形や身だしなみについては可能な限り利用者の自由意志を尊重している。髭剃り、爪切り、歯みがきなど見守りを基本として支援しているが、剃り残しや磨き残しについて支援している。髪型は短髪希望者が4名おり、3名が親の要望による髪型としている。
A-2-(5)-② 理・美容について配慮している。	a	美容院での散髪については可能な限り利用者の意向を尊重している。近隣の理髪店との付き合いは前施設（太陽の園）入所時からのものであるが、最近別な美容院での整髪希望もあり対応している。自力で通えないため通所は2~3人ずつ世話人が同行している。この時を利用し月1回の外食を楽しんでいる。
2-(6) 睡眠		
A-2-(6)-① 安眠できるよう適切な配慮ができています。	a	就寝前に排泄を促している。各利用者の居室には概ね午後9時に入ることとしており、11時には就眠している。施設は住宅街にあり、睡眠を妨げる騒音などの障害はなく、施設内も新築建物で密閉度も高く、戸口からいびきなど漏れることがない。夜間の排泄は自力で行っており、トイレは世話人（管理）室の前を必ず通ることから夜間担当世話人が見守っている。寝具類は利用者の好みに基づき用意しており、汚れにより都度交換している。シーツ、枕カバーなどは週1回クリーニングしている。
2-(7) 健康管理		
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a	利用者自身による体調不良の訴えが難しいことから、世話人は日々のバイタルチェックによる健康状況把握に努めている。「日常生活場面の健康チェックポイント」「感染症とその対策」を文書化しこれにより対応している。1年に1回「太陽の園」の医師による健康診断を受け、二次検診が必要な場合は、市内総合病院などで施設担当支援員により受診対応している。歯科医による検診を受け、定期的指導も受けている。診断結果は保護者へ通知するとともに職員間で共有している。
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a	施設の500m圏内に皮膚科・眼科・歯科・泌尿器科・内科をはじめ、総合病院の伊達赤十字病院があり、協力を仰げる体制ができています。また、利用者の希望による医療機関受診も可能である。ケアホーム居住前の入所施設「太陽の園」の医師との連携もできています。
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a	世話人は利用者の服薬及び外用薬についての目的・効果・副作用など注意事項を把握している。薬は管理室に保管し、前日に世話人が利用者別に小分けし確認して記名したタッパに収め、翌日別の世話人が再確認の後、服薬・塗布まで目視している。居間（台所）に誤薬防止マニュアルを掲示している。服薬状況を「服薬処方記録」に記載し、拒否などがあった場合は生活日誌の個人情報欄に記載し情報を共有している。
2-(8) 余暇・レクリエーション		
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、サービス実施計画に基づいて行われている。	a	だて地域生活支援センター第三支援課が支援するケアホーム居住者の自治会組織として「さくらの会」がある。自由参加だが「ケアホームふく」の居住者は全員加入している。自治会事業は会員の意向・要望を受け入れ、役員会で決められ、参加は歌謡ショー、スポーツ観戦、日帰り旅行など多彩で、年1回であるが選択できる。ケアホーム自体としてクリスマス会、お祭り参加、誕生会などを企画実施している。

2-(9) 外出、外泊		
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a	散歩や買い物など利用者からの外出支援要望は上がっていないが、お食事会・お祭り見物に限定して積極的である。一人での外出は危険回避の上から許可していない。同行支援による外出の機会確保については配慮している。毎月理容院への外出支援があり、帰りに外食を楽しんでいる。ガイドヘルパー、地域ボランティア情報を把握し、利用の支援体制を整えている。
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a	外泊は利用者及び家族の意向と事情に配慮し、十分な協議の上決定している。毎月帰省する利用者は1名おり、盆・正月は半数が帰省している。帰省しない利用者の年越しを小樽の温泉1泊旅行として、ほかのケアホームと合同で企画実施し利用者に喜ばれている。
2-(10) 所持金・預かり金の管理等		
A-2-(10)-① 預かり金について、利用者ごとに適切な管理体制が作られている。	a	預かり金については利用者と家族会との管理契約としている。「ふく」利用者に金銭の自己管理できるものはない。小遣い帳の記帳をはじめ出納管理は、家族会で雇用した経理職員が地域支援センターに席を構え担当している。家族からの照会については利用者本人の意思確認の上報告する体制をとっている。
A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ・ラジオ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	a	雑誌類の購読は好みのものの購入支援を行っている。新聞を読む者はいない。テレビ・ラジオなどは、利用者の自由持ち込みとしており、各居室に備え適切な使用に配慮している。居間に共用のテレビを備えているが、視聴番組の好みは異ならずもめることがない。
A-2-(10)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a	喫煙者がいないので、対応するルール設定は必要としないことから特に策定していない。喫煙者の入居の場合は、利用者の健康管理も考慮しつつ喫煙場所や時間、消火方法など一定のルールを作ることを考えている。飲酒も日常的に希望する利用者はいないが、お祭り見物や、行事参加時にビール1杯程度の希望があり提供している。

評価細目の第三者評価結果(障がい者・児施設)

共同生活介護事業（みるく）

評価対象 障害者・児施設 付加基準

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a	言葉による意思疎通が難しい利用者が多い中で、身振りなどによるノンバーバルコミュニケーションを十分にはかり、利用者との関係性を上手に構築している。利用者個々の反応を注意深く観察し、一つ一つの些細な仕草からも意思の読み取りを行うように職員個々が心がけ対応している。
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a	入居者と職員から構成されている「さくらの会」により、行事の計画や地域とのつながり、施設外との交流など入居者の意見を吸いあげた上で対応する仕組みがあるとともに、家族会の活動もあり、多岐にわたる対応を本人主体の姿勢として支援している。
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a	可能な限り、自己で対応できることは本人に任せ、それ以外の部分を支援する方針が職員間で共有されている。
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	b	社会性への興味・関心を抱くように、サロンへの外出やDVD鑑賞会への参加、ちらしなどの情報提供を行いながら、本人への動機付けとしての働きかけを上手く行っている。個々の状態に応じて対応することが多く、明確なプログラム化までには至っていないが、行事内容の工夫などにより、意思表示が上手く表出できるよう支援を行っている。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 食事		
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a	個別支援計画により対応を明確にしているとともに、個々の健康状態（糖尿や肝機能の数値）にあわせ、味付けの工夫や野菜を多く摂取できるよう、調理も工夫している。体調不良の場合には、粥食や刻み食の提供など、その時々々の状態に応じて対応をしている。栄養量や水分補給などについては、連携機関の医師や栄養士からのアドバイスを基に適宜対応している。
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a	日中活動時に提供される献立と重ならないよう、日々注意しながら対応をしている。改めての嗜好調査までは行っていないが、普段の会話の中から、その都度希望を聞き取りメニューを決めている。誕生会での料理の工夫や季節毎（節句など）での料理も提供し、「食」が楽しめるよう工夫している。
A-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。	a	食事提供時間については、大まかな幅を持たせているが、実際には入居者各々が声をかけあり、皆が揃って食事をしている。特別に何をしている訳ではなく、自然と皆で食卓を囲む雰囲気を作られている。設備などについては、特段問題となることはなく、調理器具などの補充程度の改善に止まっている。

2-(2) 入浴		
A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	b	同性介護を原則として対応している。対応職員が女性の場合は、ドア越しの様子確認や声かけなどで対応し、本人へのプライバシーを尊重した支援を行っている。また利用者同士の生活リズムの中で入浴順が自然と確立されており、入居者同士の声かけも行われるなど、意思疎通関係が確立されている。疾病などにより見守りや介護が必要な方への配慮についても職員間で情報を共有し、声かけや見守り体制を十分に執り行っている。職員の異動などを考慮すると、一定程度の対応指針を確立することで、より良い支援体制になることを期待したい。
A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a	原則、毎日入浴が可能な対応を行っている。介助の必要な方への対応は同性介護を遵守している。男性職員が不在時の対応も、見守り体制を整え、浴室での事故などへの配慮も十分に行っている。また、湯船の水量に関しては、安全性の確保も考慮し半身浴程度の量にて対応している。
A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a	脱衣所の有効活用として、洗濯機などの設備も整えられており、入浴時に衣類の洗濯を行うことが可能な体制になっている。設備などの確認やメンテナンスについても、専門業者などとの関係性を構築しており、迅速な対応が可能な体制を整えている。
2-(3) 排泄		
A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a	本人の自尊心へも配慮を行い、排泄後の声かけや入浴前の声かけなど、適宜、個別対応にて執り行っている。
A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a	衛生面については、毎日職員が掃除を行っており衛生環境を保持している。建物の構造上、採光は難しいことから、照明への工夫を行うことにより、トイレ内の清潔感が高められるような取り組みに期待したい。
2-(4) 服装		
A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、服装の選択について支援している。	a	本人の選択により服装を決め、着替えなどの支援を行っている。購入時の際も、本人の好みや希望などを尊重し、聞き入れながら、相談に乗るなどの支援を行っている。
A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a	衣服の着替えなどにおいては、見守りを基本としながらも適宜、支援を行っている。入浴時に着替えを行うことを習慣として対応しているので、身体の清潔保持にも配慮されている。また破損した衣類についても、本人の愛着度などもふまえ、その都度意思確認を行った上で処分などの対応を行っている。
2-(5) 理容・美容		
A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a	近隣の理容院の照会などにより散髪などの対応を支援している。整髪については、短髪を好んでいる方が多いことから洗髪時の見守り支援が中心となっている。髭剃りや歯磨きなどについても、可能な限り本人の独力でを行い、剃り残しや磨き残しの部分などに対し支援を行っている。
A-2-(5)-② 理・美容について配慮している。	a	近隣の理容院との関係性が構築されていることから、独力で通える方については、理容院との連絡体制などで対応できている。独力で通えない方については職員が同行し散髪・整髪の支援を行っている。
	第三者評価結果	コメント
2-(6) 睡眠		
A-2-(6)-① 安眠できるよう適切な配慮ができています。	a	概ね21～22時頃までには睡眠している状況なので、夜間の見守りを中心に対応している。枕カバー、シーツ、毛布については、週1回クリーニングに出しており、清潔保持の支援を行っている。失禁などで汚れた場合もホームの予備品で交換を行い、清潔保持には注意した対応を行っている。

2-(7) 健康管理		
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a	1年に1回、健康診断や歯科衛生指導を受け、身体的な健康状態を把握しているとともに、日々、朝・夕のバイタルチェックにより体調不良などの様子を職員が把握するように努めている。口腔ケアについては市内の歯科医師や衛生士から指導を受けながら支援している。
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a	近隣の医療機関のほか、標榜科目の多い総合病院との連携も確立されている。普段から通院介助などを行っている経過から、医療機関との関係性や連携体制も十分に確保されている状況である。
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a	投薬管理については、手順を定めて個々の状況を把握し、対応・支援する仕組みが整えられている。薬の効果・副作用などについても、職員間で処方内容を理解し情報を共有している。誤薬や飲み忘れがないよう、日付毎の投薬管理を行うとともに、投薬状況を必ず確認する体制が整えられている。
2-(8) 余暇・レクリエーション		
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、サービス実施計画に基づいて行われている。	a	「さくらの会（自治会）」は、各ホームから職員・利用者が担当として選出され運営を行っており、企画や実施にあたり利用者の要望を吸い上げる仕組みが整えられている。年間行事の作成や打合せ、会議など利用者が意見を言う機会・場面にも配慮がなされている。
2-(9) 外出、外泊		
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a	家族が積極的に関わってもらえることが多く、単独で外出や外泊をしたいという要望は出ていない状況である。しかしながら、将来の見通しとしての対応を想定し、家族が対応できない場合のガイドヘルパーの利用支援体制などを整えている。また普段から市内外のイベントなどの情報提供も行い、外出希望など本人の意思確認を行うよう支援している。
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a	外泊の日程などについては、本人の希望に添って対応を行っている。またホーム及び法人の年間行事や地域の行事の日程なども事前に知らせることにより、日程調整も円滑に対応している。
2-(10) 所持金・預かり金の管理等		
A-2-(10)-① 預かり金について、利用者ごとに適切な管理体制が作られている。	a	金庫での保管体制を整え、職員が毎月末に締め作業を行い、通帳などの照合を行っている。管理については本人との契約により執り行い、内部監査などの体制も整備されている。通帳管理、印鑑の管理も家族会で雇用している経理職員が担当しており、照会などがあれば、本人の意思確認を行った上で適宜家族へも報告を行う体制が整えられている。
A-2-(10)-② 新聞・雑誌の講読やテレビ・ラジオ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	a	それぞれの趣味や好みを把握しており、定期刊行書については、声かけを行いながら本人の購入意志を確認した上で支援を行っている。またテレビやラジオなどの購入にあたっては、本人の希望と経済状況を鑑みながらの支援を行っている。
A-2-(10)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a	喫煙者がいないことから、現時点で特段の定めや配慮を行う状況には至っていない。お酒についても、行事などの際に提供する程度で、本人の体調を確認しながらの支援を行っている。現状では発生していないが、喫煙者が入居することも想定した対応を準備することにより、個人の尊重を踏まえた対応と火災防止の配慮がなされるものと思われる。

評価細目の第三者評価結果(障がい者・児施設)

共同生活介護事業（ゆい）

評価対象 障害者・児施設 付加基準

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a	個別支援計画に絵・写真・筆談などによるコミュニケーション手段の確保を位置づけている。利用者の多くは母体施設出身者であり、これまで積み重ねてきた支援経過に裏打ちされた、各職員間における情報共有がしっかりと図られており、職員と利用者のコミュニケーションについては良好である。
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	b	同一法人内の複数のケアホーム利用者で組織している当事者組織に対する支援は行われているが、当ホーム利用者については、重度者が多いことから、主体的活動自体が少ない現状にある。今後は利用者の主体的活動を引き出していく支援に期待したい。
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a	利用者支援にかかる基本姿勢は、個別支援計画において位置づけており、職員会議などにおいても周知徹底が図られている。また、ハード面についても、築1年と非常に新しく、職員にとっても居室から共有スペースへの動線が明確で支援しやすい構造になっている。
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	b	食事・洗濯・外出など生活全般にわたる支援を随時行っているが、重度の利用者が多いことから、社会生活力を高めるためのプログラムとしては、食事の配膳、掃除・洗濯・外出の側面支援などにとどまっている。必要に応じて、成年後見制度や日常生活自立支援事業にかかる情報提供も行っているが、実際の利用につながるケースは少ない。今後は、利用者のニーズが高い外出支援にかかる工夫を期待したい。

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 食事		
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a	個別支援計画書に利用者の状況に合わせた留意点を明示している。具体的には、「きざみ食」、「低カロリー食」、水分摂取量が少ない方には水分補給の促しを行っている。食事介助などの支援方法についても、計画書や各種日誌に明記し確認できる体制となっており、個々の状況に応じた支援を行っている。
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a	母体施設からの地域移行者が多いことから、各利用者の嗜好は把握している。適温かつ季節感のある食事提供に努めており、毎食摂取量の確認を行い、利用者の体調管理に気を配っている。買い物外出時に外食を楽しんでいる。誕生会では希望のメニューに応えている。利用者の希望で月・水・金はパン食を提供している。

<p>A-2-(1)-③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>食事介助が必要な利用者については、食事時間が長くかかることから、ある程度幅をもたせている。また各利用者の体格などに対応した椅子を用意しており、快適な食事環境への工夫が行われている。</p>
<p>2-(2) 入浴</p>		
<p>A-2-(2)-① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>平日は、母体施設の日中活動で対応しているため、土日対応が中心となっている。サービス提供については、チェック表を活用している。利用者の健康状態や留意事項は業務日誌などに記録し、職員会議などで周知して共有している。全介助が必要な利用者への対応が重点となることから、ほかの利用者にも十分配慮した支援体制の整備に期待したい。</p>
<p>A-2-(2)-② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている。</p>	<p>a</p>	<p>重度者が多いため、利用者の希望を把握することは困難であるが、夏場の多汗期や失禁時には、利用者の申し出または職員の気づきなどにより、入浴またはシャワー浴を実施している。</p>
<p>A-2-(2)-③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である。</p>	<p>a</p>	<p>ホームはほぼ新築であり、浴室・脱衣場の環境設備並びに入浴器具の設置状況は適切に備えられている。浴室内の介助イス、手すり、脱衣場のカーテン設置など安全面とプライバシーの配慮まできめ細かなサービス提供をしている。</p>
<p>2-(3) 排泄</p>		
<p>A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>個別の排泄チェック表を作成し、日々の状況を確認できる体制を整備している。利用者の尊厳に配慮しながら声掛けしている。状況による紙おむつ利用に備え、常備している。</p>
<p>A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。</p>	<p>a</p>	<p>定期・臨時の清掃状況は清潔に心掛け適切で、照明・暖房などの設備並びに防臭対策などについては快適性を確保している。また、トイレの中から鍵がかけられるようになっており、プライバシーに配慮している。</p>
<p>2-(4) 服装</p>		
<p>A-2-(4)-① 利用者の個性や好みを尊重し、服装の選択について支援している。</p>	<p>a</p>	<p>重度の利用者が多いが、毎日の服装については、利用者自らに選択してもらっている。また、月1回買い物の日があり、衣服の購入の際には職員が同行し、相談に応じながら買い物支援を行っている。</p>
<p>A-2-(4)-② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。</p>	<p>a</p>	<p>重度の利用者が多いため、汚れがあったときには、随時着替え支援を行っている。寒暖の調整が難しい利用者には適宜服装への配慮、アドバイスを行っている。</p>
<p>2-(5) 理容・美容</p>		
<p>A-2-(5)-① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。</p>	<p>a</p>	<p>利用者や家族からの要望により、カットや髪染めなど、利用計画に基づき、支援している。また、外出時の簡単な化粧についても職員が必要に応じて支援している。</p>
<p>A-2-(5)-② 理・美容について配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障がい状況を伝えて理解が得られた地域の美容院をリストアップしている。その美容院の中から利用者が選ぶことができるよう職員がサポートするとともに、同行支援についても取り組んでいる。</p>

2-(6) 睡眠		
A-2-(6)-① 安眠できるよう適切な配慮ができています。	a	建物自体がまだ新しく、個室を完備しており、ベットなども利用者の希望で配置換えするなど支援はハード面からも備えている。不眠を訴える利用者に対する対応についても、声かけや照明調節に配慮するなど職員間で共有している。
2-(7) 健康管理		
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a	利用者すべての個別状況表があり、日常的に体温、血圧、食欲、排便などを記録している。月1回の体重測定、インフルエンザ予防接種、歯科衛生士による口腔衛生指導などを実施し、健康管理に配慮している。
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a	利用者の健康面での急変についての、救急対応マニュアルや衛生管理マニュアルを整備している。母体施設の診療所を協力医療機関としており、緊急時には迅速な対応が可能な体制となっている。
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a	個別状況表に薬の内容（目的・性質・副作用・注意事項など）を記載して、職員に周知徹底している。薬は所定の場所に保管しており、食事前に個別配付し服薬を確認している。取り違えなど無いよう各種職員会議で話し合っている。
2-(8) 余暇・レクリエーション		
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、サービス実施計画に基づいて行われている。	a	重度の利用者が多いため、自ら企画・立案することは困難であるが、母体施設による日中活動メニューのバス旅行などのレク活動には、積極的に参加している。地域の神社の例大祭などの実施時期には、利用者に情報提供し、希望があれば職員が同行して外出支援を行っている。
2-(9) 外出、外泊		
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	b	母体施設出身者並びに重度利用者が多く、頻繁な外出要望はあまりない。定期的な買い物外出は、利用者の人気が高く、今後は、地域のボランティアなどを活用した外出メニューの創設に期待したい。
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a	外泊については、強制することは決してなく、利用者の希望あるいは家族の都合により調整している。お盆・正月は文書により照会している。また、母体施設において、帰省バス（札幌往復）を用意しており、好評を博している。
2-(10) 所持金・預かり金の管理等		
A-2-(10)-① 預かり金について、利用者ごとに適切な管理体制が作られている。	a	利用者と家族会による契約の「預かり金管理規定」に基づき管理している。重度者が多いため、利用者による金銭などの自己管理は難しいが、小遣い出納簿をつけて、毎日の残高確認などを行い金銭対応に向けた学習を支援するとともに、事故防止に努めている。
A-2-(10)-② 新聞・雑誌の講読やテレビ・ラジオ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる。	a	テレビ、ラジオは、個人が所有し、各個室にて使用している。使用時間などは、ホーム内で話し合い、各利用者、職員でルールを決めている。雑誌や本については、お小遣いの範囲で自由に購読可能だが、重度者が多いことからそのような申し出は少ない。
A-2-(10)-③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a	酒・タバコは、利用者の意思を尊重し、共同生活者の迷惑にならないように飲んだり、決められた場所で喫煙することとしている。行事のときは要望により適量の飲酒ができるよう配慮している。ホーム利用者に喫煙者は現在のところいない。